

安全の手引き

2025年6月

在ミクロネシア日本国大使館

I 序言

当国の治安は、テロや暴動、邦人誘拐などの重大な脅威の発生の報告例はなく、一般的に殺人事件といった凶悪犯罪も稀で、比較的安全な国と言えます。

しかし、経済不振等を背景に、留守宅への侵入、窃盗、車上荒らしなどの軽犯罪が増えているとの指摘もあります。過去には、大使館員の中にも、それらの被害に遭った者もいます。このような被害への予防のために皆様ご自身の安全意識の高揚が欠かせません。

この手引きは、ミクロネシア連邦国内での滞在を安全に過ごして頂くため、日頃より心掛けて頂きたいことを記述致しました。安全に滞在いただくために、皆様の参考として御利用頂き、常に落ち着いて行動されるよう心がけていただければ幸いです。

Ⅱ 防犯の手引き

1 防犯の基本的な心構え

- (1) 海外においては「自分の身は自分で守る」といった心構えを強く持ち、常に安全対策に努めることが重要です。
- (2) 窃盗等の軽犯罪はミクロネシア連邦でも生じておりますので、常に、油断せずに注意を払い被害を未然に防止するとともに、万が一犯罪等に巻き込まれてしまった場合には、冷静に対処するように心がけてください。

2 ミクロネシアの最近の犯罪発生状況

テロ、暴動及び邦人誘拐事件などの重大な脅威の発生の報告例はなく、銃器等による強盗や殺人等の凶悪犯罪も稀ですが、金品を狙った家屋侵入（身軽な若年層によるものとの指摘があります）、車上荒らし、置き引き、スリ、酔漢による投石や路上での嫌がらせといった軽犯罪被害が多く、過去には大使館員からも家屋侵入窃盗（金品、パソコン等）、置き引き等の被害が報告されています。

3 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居（選択及び警備方法）

- 住居を選定する際は、地域の治安状況を十分に勘案した上で、住居の玄関の施錠等、防犯上問題が無いかを必ず確認し、窓に鉄格子を取り付けることが重要です（鉄格子が容易に外されぬよう締付ネジ部に工夫することも重要です）。
- 特に、一軒家の場合は、外壁・鉄柵の設置や外壁が低い場合などには、外壁上部に有刺鉄線を張ることで、より高い防犯効果が期待出来ます。
- 更に、窓の下には、足場になるような物を置かない、周囲の整理整頓に心掛けて異常を早く見つける様にする、夜間、外周を明るくする工夫を施すことなども有効です。
- 番犬の配備（家主宅が隣接する場合などには、家主が番犬の世話に当たることを相談することも検討してください）。
- 現金・貴重品類の保管については、仮に外部からの侵入者があっても、容易に見つけ出して持ち出せないよう、収納や施錠で工夫する。現金については必要最低限の保管にする。

(2) 外出時

- 外出時は勿論のこと、玄関など在宅時においても常に施錠する習慣をつける。
- 夜間外出時に留守宅の電気を数箇所つける。
- 単独行動を避ける。特に女性は夜間に単独で行動しない。
- 行動パターンに変化をつける（空き巣狙いは、居住者の不在時のパターンを把握しています）。

- 服装は、その土地柄に合わせ、極度に人目を引くようなものは避ける（過度な肌の露出は避けましょう）。
- 旅券は家屋内の安全な場所に保管し、必ずコピーを用意しておく。
- 自家用車の中に、外から見える様に物（特に貴重品）を置かない。
- 地元の住民を刺激したり、争いを招くような行動は絶対に避ける。
- 夜間は、単独でのタクシー乗車や徒歩による外出を避ける。
- 万が一、夜間に徒歩にて外出する必要がある場合は、小型のライト（LED）等を携帯する。
- 野良犬や放し飼いの犬に気を付け近寄らない（特に夜間は犬が群れる傾向があるので出歩かないよう注意しましょう）。
- 身の危険を感じた時は、周りの住人に助けを求める。
- 日本製の衣類は質が良いと見られているので、外に干している洗濯物は、家の中に取り込んでおく。
- 麻薬等には決してかかわらない。
- 当地は路上、公の場所、車中等（レストラン等許可されている場を除く）で酒瓶や缶ビール等を開けて飲酒しない（禁じられています）。
- 土地の多くが私有地のため、立ち入る際にはその土地の所有者の許可を得る必要があります。
- 人が多い場所（イベント等）ではスリが発生することがありますので、貴重品等は肌身離さず持つておく事をお勧めします。

4 交通事情と事故対策

ミクロネシア連邦4州に共通の傾向として、年々交通量が増加しています。車輛はいずれの州でも右側通行で、信号機は皆無、未舗装の部分や凸凹が多く、四駆以外での走行が困難な箇所もあります。

運転技術、運転マナーは悪く、突然の停止や、夜間のハイビーム走行、タクシーによる無謀な運転が多く、また、街灯が少ない上、人や犬が道を横切ることが多いため、とりわけ視界の悪い夜間の走行中には、十分な注意が必要です。

また、外国人運転手には、車両保険への加入が義務付けられていますが、現地人はそうではなく、万が一、事故を起こされた場合に相手方（現地人）は保険に加入していない事が多いため、車の修理代や治療代なども被害者負担になることもあります。

5 テロ・誘拐対策

当地におけるテロ、暴動及び邦人誘拐事件は、過去には一度も報告例がありませんが、仮にテロが行われた場合は、大使館より最新の情報を入手する等して、安全な場所に避難する等、身の安全を確保することに努めて下さい。

6 感染症対策

現在、新型コロナウイルス感染症は比較的落ち着いていますが、デング熱などの熱帯感染症のリスクは依然として残っています。万が一、これらの感染症に罹患す

ると、当国での治療は容易ではありません。また、治療が困難な場合には、高額な移送費用がかかる可能性があります。このような不測の事態に備え、長期滞在者は所属元の支援措置でどのような対応が可能かを予め確認するようにしてください。滞在期間の長短にかかわらず、十分な緊急移送費を含む海外旅行傷害保険に加入することを強くお勧めします。日頃から感染症に対する防止対策を心掛けてください。

Ⅲ 自然災害への備え

1 自然災害の発生

これまでミクロネシアでは、離島を中心として各州において高潮被害（2008 年 12 月）、高潮警報（2013 年 12 月）が、また、甚大な影響を与えた台風の到来（2015 年 3 月、2019 年 2 月）等、この地域特有の災害発生例があり、普段でも豪雨による警戒が必要となることがありますので、日頃から気象情報の入手に努めてください。

2 気象

ミクロネシアは海洋性熱帯気候に属し、季節の変わり目はあるものの、年中多雨（スコールのように短時間の豪雨が一日複数回発生）で年間降雨量は世界でも上位に位置します。このため、ミクロネシア気象台も頻繁に河川の氾濫、土砂崩れなどの豪雨による警報を発出しています。

ミクロネシアでの娯楽の一つである自然体験で川や山などに赴く際には、当日の天候などを事前に確認し、天候が悪い日には外出を取り止める等、身の安全を確保することに努めて下さい。

3 季節毎の風のながれ

主に乾期（11 月～4 月）には、貿易風が強まり、外洋（環礁外）の波が高い時期となります。2018 年 12 月にはポンペイ州で釣りに出掛けた現地人が外洋で高波にさらわれて亡くなるという当地の気候を熟知する人でも被害に遭った事例がありますので、釣りやダイビング等で外洋に出る場合は、気象情報には十分留意し、無理をせず必要に応じライフジャケットを着用する等、船主の注意や指示を必ず守るよう心掛けて下さい。

IV 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1 平素の準備と心構え

近年世界各地で自然災害・事故や疫病の流行等の緊急事態が発生した場合、在外公館が在留邦人の安否確認を行うための重要な基礎資料として、在留届が利用されています。当地に3か月以上滞在する方は、在留届を大使館へご提出ください。もしくは、ORR ネットを利用して登録してください。

当地でも緊急事態が一切生じないと誰も予測することはできません。このため、電気がない、水が出ないといった事態を想定した非常用物資の準備が必要です。また、外務省の海外在留邦人及び渡航者への安全確保の以下の取組についても活用をお願いします。

(1) 在留届

在留届とは、日本でいう住民登録のようなものです。外国に住所を定めて3か月以上滞在する方は、法律（旅券法）により、その地域を管轄する日本大使館または日本総領事館に在留届を提出することが義務付けられています。近年、海外で生活する日本人が増加し、このため海外で事件・事故や思わぬ災害に巻き込まれるケースも増加しています。万一、皆様がこのような事態に遭った場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」をもとに皆様の所在地や緊急連絡先を確認して援護活動を行います。在留届は、オンラインで提出することができますので、ご自宅や勤務先等から簡単に届出できます。次の URL にアクセスして手続きを行ってください。

電子在留届（ORR¹ネット） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(2) たびレジ

たびレジとは、海外旅行や海外出張で3か月未満の滞在を予定している方のための在留届に代わるシステムです。現地事情や土地勘のない旅先での騒擾や災害等の情報収集を個人で行うのは大変困難です。安全に旅行や出張を終えるためにも予め（目的地到着後も利用可能です）旅行日程・滞在先・連絡先などをこのシステムに登録すると、滞在先の在外公館から最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などを受け取ることができますので、このシステムを積極的に活用ください。また、登録時にメールの宛先として、ご自身のアドレス以外にご家族や職場のアドレスも登録することができます。たびレジは、オンラインで登録することができますので、次の URL にアクセスして登録手続きを行ってください。

たびレジ： <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

¹ ORR とは、Overseas Residential Registration の頭文字をとったもので、在留届を意味します。

2 緊急時の行動

- (1) 緊急事態発生時は、直ちに電話等で御自分の存在を大使館にお知らせください。その際、電話がかかりにくい、使えないと言った理由で安否を知らせられない状況も考えられますが、その場合は、不用意に移動せず、その場で待機することが賢明です。
- (2) ホテルの中で待機する際は、興味本位で窓の外の状況を見るといった行動は絶対に避け、窓を閉め、明かりを消す等、出来るだけ安全な状態・場所で待機することを心掛けて下さい。
- (3) 外出中に、テロ事件や暴動に遭遇した際、かなり混乱した状態が予想されます。このような場合は、決して慌てず、群衆には近付かないようにし、速やかに安全な場所へ避難することが大切です。
車で走行中であれば、来た道を引き返して安全な場所に移動する、歩行中であれば、安全な建物や商店などに避難して、その後、大使館に連絡して下さい。
好奇心で騒乱の場に行くような行動は、決してとらないようにして下さい。
- (4) 緊急時には大使館や大使公邸へ避難することをご検討ください。

3. 緊急事態に備えてのチェック・リスト

- (1) 直ぐに持ち出せる携行品の準備（常時確認しておくことが大切です。）

ア 旅券

6 か月以上の残存有効期間があることを確認して下さい。（残存有効期間が1年未満の場合は、大使館で切替申請を行って下さい。） 最終頁には、漏れなく記載して下さい。（下段に血液型（Blood Type と併記）を記入されることをお奨めします。）

イ 旅券に関連する各種書類（外国人登録証明書、入国許可証等）

ウ 現金、預金通帳、クレジットカード、有価証券、貴金属（現金は、御家族全員が10日間生活出来る程度の米ドルが望まれます。）

エ その他

- 衣類・着替え
- 履き物（スニーカーの類）
- 洗面用具
- 非常用食糧（御家族全員が10日間生活出来る程度の缶詰類（缶切り不要のもの）、即席食品、粉ミルク等の保存食、及び飲料水用の大型水筒）
- 医薬品
- 短波放送受信可能の携帯ラジオ及び予備の電池

非常事態時には、電話やネット等の通信網が断絶することが予想され、テレビやインターネット等からの情報収集が困難となることを想定し、短波ラジオ受信機の常備を強くお勧めします。

（「NHK ワールドラジオ日本（短波放送）」は非常事態の際、日本の外務省からの情報発信を積極的に行います。）

● NHK ワールド短波ラジオ日本

大洋州：放送時間：20:00～21:00 9480kHz

※年2回、春と秋に周波数が変更します。最新周波数表は以下 URL からご確認ください。

URL: <https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/howto/#short-wave-contents>

- 懐中電灯及び予備の電池
- 携帯電話

(2) 自宅待機を想定した準備

ア 非常用食糧

御家族全員が10日間生活出来る程度の米、調味料、缶詰類、即席食品、粉ミルク等の保存食、飲料水、懐中電灯、予備の電池、ライター、ラップ、マッチ、ろうそく、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡素な炊事用具、防災ずきん（ヘルメット）等

イ 自家用車の点検

自家用車をお持ちでない方は、日頃から所有者と連絡を取り、有事の際には同乗出来るようにしておいて下さい。又常時整備すること及び常に十分な燃料を維持することを心掛けて下さい。

IV 結語

昨年は行方不明に至る大きな事故や、窃盗などの一般犯罪に巻き込まれるケースは報告されていません。

他方、イスラム過激派組織のISIL（イラク・レバントのイスラム国）又はISILの主張に賛同しているとみられる者によるテロが世界各地で発生していること等を踏まえれば日本人及び日本企業等の我が国の関係者や組織が、テロを含む様々な事件に巻き込まれる危険があります。

そのため、常日頃より海外に滞在しているということを忘れる事がないようお過ごしください。

本手引きが、事件・事故を未然に防ぐ一助となり、当国での滞在が不愉快なものとならないよう、少しでもお役に立てばとの思いから改訂しました。

本手引きについてのご指摘、ご要望などがございましたら、当館までお寄せいただければ幸いです。

付属

安全対策・緊急事態発生時の連絡先

機関名	固定電話	緊急連絡等
ポンペイ州		
日本大使館	320-5465	920-2097 or 2098
ポンペイ日本人会	320-2447	
連邦警察（パリキール）	320-2628	
〃（空港）	320-2384	
州警察	320-2221	911（緊急時）
タウン警察（コロニア）	320-2090	
ポンペイ州立病院	320-2215	111（緊急時）
救急車両要請	320-2213	
消防署	320-2223	
ユナイテッド航空	320-2424 or 5424	
チューク州		
州警察	330-2224	
チューク州立病院	330-2444	
救急車両要請	330-2444	
消防署	330-2222	
ユナイテッド航空	330-2424	
ヤップ州		
州警察	911	
州立病院	350-3446	
救急車両要請	350-3446	
消防署	350-3333	
ユナイテッド航空	350-2702	
コスラエ州		
州警察	370-3333	
州立病院	370-3012	
救急車両要請	370-3012	
消防署	370-3333	
ユナイテッド航空	370-3024	